

真田地域自治センター

重点目標

- 1 地域公共交通の推進
- 2 真田地域の特色を活かした誘客の推進
- 3 地域内分権確立に向けての住民自治組織の検討
- 4 菅平高原スポーツ観光の推進
- 5 災害時要援護者登録制度の推進

平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	地域公共交通の推進			部局名	真田地域自治センター	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第4編 生活環境 第2章 軽快な交通網を形成するために 第3節 公共交通機関の利用を促進する			市長マニフェスト における位置付け		- 1 - (2)	
現況・課題	近年の社会状況の変化に伴う公共交通機関の利用者低減に歯止めをかけるため、環境負荷の低減にも大きく寄与する鉄道やバスなど地域の重要な公共交通機関に対し、「乗って残す」という住民意識の高揚を図る必要があります。特に真田地域では、4バス路線（真田線、傍陽線、菅平高原線、渋沢線）がありますが、近年どの路線も赤字になっています。乗降客数は、菅平線、傍陽線が増加していますが、真田線、渋沢線はやや減少傾向にあります。今年度は、10月から料金低減バスの実証運行が全市一斉に始まることから、利用者の増加を図る施策として「真田地域公共交通利用促進協議会」の積極的な活動と住民PRを図り、対前年度比1.5倍以上の増加が求められています。						
目的・効果	今年10月の、料金低減バスの実証運行に向け、地域協議会、真田地域公共交通利用促進協議会、真田地域自治会連絡会議及び地域づくり委員会（36自治会）にて説明し、地域交通政策課と併せた施策を展開していきます。また、利用促進協議会では、バスの乗り方教室、乗車体験、夏休み期間中のスタンプラリー等、利用促進に向けた広報活動を行ない乗降客数の増加を目指します。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
料金低減バス実証運行のためのPR説明会 (1)地域協議会へ説明 (2)真田地域公共交通利用促進協議会へ説明 (3)真田地域自治会連絡会議へ説明 (4)地域づくり委員会（36自治会）での説明	(1)随時 (2)随時 (3)9月 (4)7月	料金低減バスの施策を説明し、地域交通政策課と併せて、10月1日実証運行に向けて進めていきます。	7月に36自治会の「地域づくり委員会」で運賃低減バス運行計画について説明を行い、ご意見をいただきました。 真田地域協議会並びに真田地域公共交通利用促進協議会役員会において、随時説明を行いました。	10月1日から運賃低減バス実証運行が開始され、さらに御屋敷公園線が新ルートとして運行されたので、地域交通政策課と連携し、対前年比1.5倍以上の利用者増加を図るよう、市民にPRしていきます。			
バス利用促進イベントの開催 (1)七夕バスで園児の絵画を車内に掲示 (2)真田まつりでのバス乗車体験 (3)夏休み期間中の小学生スタンプラリー (4)小中学生バスの乗り方教室 (5)クリスマスイベント (6)ギャラリーバス	(1)7月～8月 (2)8月 (3)7～8月 (4)9月～3月 (5)12月 (6)2月	真田地域公共交通利用促進協議会の主催により、関係機関等の協力得て各種イベントを開催し利用促進を図ります。	・7月7日から8月7日の1ヶ月間、保育園・幼稚園の年長園児による「七夕バス」を行い、真田地域内の4園・93点の絵画を展示しました。併せて、各園の年長園児の路線バス乗車体験を行いました。 ・7月24日から8月21日の約1ヶ月間、全市の小中学生以下の「キッズバス」に併せて、真田地域内の小学生限定の「スタンプラリー（6箇所）」を実施しました。（対象545人内プレゼント交換23人） ・8月3日の真田まつりに併せて、路線バス乗車体験を行い、運賃低減バスのチラシ配布、抽選会を行い、約850の方に見学していただきました。	・12月19日から25日の7日間、午後4時以降の真田地域の路線バスの乗降者を対象に「クリスマスイベント」を実施し、蛍光ペン等1,030本をプレゼントしました。また、路線バスの車両2台にはクリスマスの電飾の飾り付けをしました。 ・1月28日長小学校全学年の児童を対象に、路線バスの乗り方教室を行いました。 ・2月1日から28日の1ヶ月間、真田町文化協会による「ギャラリーバス」を行い、写真や書画等88点を展示しました。 ・3月13日真田中学校3年生84人を対象に、路線バスの乗り方教室を行いました。			
真田地域公共交通利用促進協議会の総会及び役員会の開催 (1)総会 (2)役員会	(1)7月 (2)随時	公共交通の利用促進のため、各種イベントの企画や施策を検討し取り組みます。	7月2日総会を開催し、平成24年度事業報告及び決算報告、平成25年度事業計画及び予算が承認されました。 また、総会において運賃低減バス運行計画について会員に説明しました。	10月1日に御屋敷公園線バス出発式を行い、真田地域公共交通利用促進協議会役員のほか、バス会社の関係者の御参加をいただきました。			
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 運賃低減バスについては、地域協議会、利用促進協議会、自治会連絡会を開催し、広く意見を集約し施策に反映していくと共に、地域交通政策課と協働で施策を展開していきます。 また、利用促進協議会では、利用促進のためバス利用への関心を高めるとともに、将来のバス利用者である児童生徒へのPR活動により、路線バスへの親しみをもちてもらうため、住民参加型の施策を進めていきます。		取組による効果・残された課題 運賃低減バス実証運行開始により、真田地域の乗車数は増加したものの、目標である対前年比1.5倍には及ばない状況です。利用促進協議会の活動が広く住民に周知・理解されてきていますが、事業所の公共交通への参加・利用促進が少なく今後の課題です。 利用促進のための広報活動では、それぞれのイベントでの評判がよく利用増に向けて住民の意識が変わりつつあると感じています。特に4月から高校生になる真田中学校3年生を対象にバスの乗り方教室を開催するなど、初めて路線バスに乗車する体験者が増え、路線バスに親しみを感ずることが期待されます。今後においても、住民・学校・事業所等への更なるPR活動をしていくことが重要です。				

平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	真田地域の特色を活かした誘客の推進			部局名	真田地域自治センター	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第2編 産業・経済 第1章 地域経済を活性化するために 第3節 観光と商業において上田市のファンを増やす				市長マニフェスト における位置付け	-3-(1)	
現況・課題	真田地域は、全国に多くのファンを有する真田三代発祥の郷という他地域にない観光資源を有しています。地域内に点在する観光資源を存分に活かしてきていないのが課題です。						
目的・効果	観光施設の「ゆきむら夢工房」を真田地域の観光の拠点として整備を図ることで、各史跡、観光施設への誘客に寄与し、滞在型観光を推進できる。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
ゆきむら夢工房拠点化整備 （1）トイレ増築工事、大型駐車場整備 （2）休み処、お土産品の拡充 （3）そば打ち教室の開催	（1）年度内 （2）年度内 （3）年度内	（1）トイレ、バス専用駐車場 （2）一箇所 （3）12回	（1）トイレ増築工事については、実施設計業務委託が完了し、バス専用駐車場整備はトイレ工事と同時進行で進めます。 （2）お休み処にカウンターを設置し、お土産品を3品増やすと共に売行き情報の表示を行ないました。 （3）そば打ち教室の具体的な実施方法、実施時期の検討を行ないました。	（1）ゆきむら夢工房東側にトイレ(60.06㎡)の増築工事が完了し、3月19日に竣工式を実施しました。大型駐車場整備については、整地と区画線等の整備ができました。 （2）休み処は休憩スペースとして、イス2脚の新調等模様替えができました。お土産品13品追加し販売面積を3㎡拡充しました。 （3）そば打ち教室に新たに、親子で楽しもうそば食育体験を加え10回開催し、延べ人数91人が参加し、そばの振興、そば打ち技術の伝承を図りました。			
真田氏関連施設周遊車両による誘客 ・土日運行	6月～8月	利用客数200人	6月～8月の土日、26日間、41回運行し、利用者実績は197人でアンケート調査の結果9割以上の方から好評を得た。今後課題等の検証を行います。	課題等の検証の結果、上田駅からの接続が大きな課題であることから、H26.1月から上田観光コンベンション協会による「旅タク 信州上田定期観光タクシー」への事業化につながりました。			
真田氏歴史館特別展 ・真田氏関連の遺品展示	7月～9月	期間中入館者9,000人	特別展示として古地図等14点、真田家関連所蔵品2点を展示し、期間中の入館者数は7,524人（前年比 24%）でした。	展示スペース等の空調設備を整備し、今後の企画展の充実等が図れるように努めました。			
観光ルート整備 真田の郷観光案内板の整備	年度内	・ルート2箇所 ・案内板20箇所	山家神社起点の長方面のルート及び信綱寺起点の傍陽方面の2ルートについて確認調整をし、あわせて看板の位置や地権者の承諾等について調整をしています。	真田バス停（山家神社）を基点とする長方面及び信綱寺を基点とする傍陽方面の2箇所の観光ルートを策定した。			
市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			取組による効果・残された課題				
特記事項	真田地域の団体・住民が参加し行政と協働により地域の観光地拠点づくりに参加協力し合うことで、全国に親しまれる観光地を目指す。		（効果） 真田地域に点在する観光資源を巡る様々な手段の創出等により、地域内を訪れる誘客が図れた。 （課題） 今後は、真田氏歴史館のさらなる企画展の開催及びウォーキングルートの策定が課題である。				

平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	地域内分権確立に向けての住民自治組織の検討			部局名	真田地域自治センター	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第1編 コミュニティ・自治 第2章 分権自治を確立するために 第1節 地域自治センターを基点に地域内分権を推進する			市長マニフェスト における位置付け		-1-(1)	
現況・課題	<p>地域住民の意見を集約し、政策づくりの段階から地域が参画・協働したまちづくりを進めるため設置された地域協議会は、第4期を迎え、その役割を一層発揮することが求められています。第3期地域協議会から提出された意見書では、創意と工夫の地域づくりの推進のため、地域づくり委員会の継続発展について提言を受けています。地域づくり委員会は自治会長が会議を開催していることから継続性に欠け、その機能強化を検討する必要があります。</p> <p>また、地域協議会での協議内容について、地域住民に積極的に発信し、理解していただくことが必要です。</p>						
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会と地域づくり委員会との連携を深めながら、地域づくり委員会の継続性強化と今後の住民自治組織のあり方の検討を進めます。 ・住民が地域内分権の実現を感じられるよう、地域協議会の活動状況や、地域づくり委員会の役割について自治センターだよりなどで積極的に発信します。 						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
住民自治組織のあり方を検討 (1) 地域協議会での協議 (2) 真田地域自治会連絡会議での協議	(1) 年度内 (2) 9月	(1) 全体会で協議 (2) 連絡会議開催	(1) 年度内に全体会で協議予定 (2) 自治会連絡会議を11月開催し協議予定	(1) 2月の協議会全体会で担当課から説明を受け、意見交換 (2) 自治会連絡会議を11月開催したが、住民自治組織のあり方についての協議には至らなかった。			
地域づくり委員会の機能強化 (1) 地域づくり委員会の継続性強化を検討	年度内	組織のあり方について自治会長と協議・検討	自治会長とは別に地域づくり委員長職の設置を検討	(1) 11月開催の自治会連絡会議で地域づくり委員長職設置を自治会長に依頼			
自治センターだよりによる発信 (1) 地域協議会の内容、地域内分権等を発信	5・7・9・11・1・3月 年6回発行	地域協議会の活動状況、及び地域づくり委員会組織の検討状況等を積極的に発信します。	地域協議会の協議内容等を盛り込んだ「地域自治センターだより」を隔月（5・7・9月）発行	(1) 地域協議会の協議内容等を盛り込んだ「地域自治センターだより」を隔月（年6回）発行 分科会協議報告を全文掲載			
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 真田地域の特色ある「地域づくり委員会」の継続発展に向けた取り組みを進めるとともに、今後の住民自治組織のあり方について地域協議会で協議を進め、その内容を発信することで住民の自治意識の高揚を図り、地域内分権の実現を感じる機会を増やします。		取組による効果・残された課題 市としての基本的な方針を踏まえ、また、モデル地区の取組みを参考としつつ、地域の特性を活かした住民自治組織構築に向け、地域協議会、自治会連絡会議等での意見を聞く中で早期に取り組みます。				

平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	菅平高原スポーツ観光の推進			部局名	真田地域自治センター	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第2編 産業・経済 第1章 地域経済を活性化するために 第3節 観光と商業において上田市のファンを増やす				市長マニフェスト における位置付け	-3-(1)	
現況・課題	菅平高原はこれまで、冬季のスキー、夏期のラグビー、サッカー、陸上競技等のスポーツ観光地として発展してきました。オリンピック、サッカーワールドカップに次ぐ世界三大スポーツイベントのラグビーワールドカップが2019年（平成31年）日本での開催が決定され、これを機に菅平高原では、事前合宿地受入先として広く世界にPRしていこうと気運が高まっています。また、観光客数の維持を図るため、観光・競技関係者等のニーズに応じた受入体制及び関連施設整備等について、調査・検討が課題となっています。						
目的・効果	全国的に観光地間の競争が厳しくなる中で、菅平高原のブランドイメージをさらに高め、世界に通用する国際スポーツリゾート地としての地位確立により産業振興及び地域の活性化が図られます。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
	菅平高原スポーツランド整備 (1)第3種公認継続に向け陸上競技場の施設整備 (2)指定管理者制度への移行検討	(1) 11月 (2) 年度内	(1)日本陸連第3種陸上競技場の公認 (2)条例整備・指定管理者検討	(1)8月指名競争入札により請負者が決定し、11月の完成をめざし9月17日から着工し現在工事を進めています。 (2)一般市民の利用を含めた施設利用の体制づくりの検討を進めています。	(1)整備工事は11月28日竣工し、日本陸連から第3種陸上競技場として継続公認されました。 (2)指定管理者及び市民サービスの維持・向上などの課題等を検討しました。		
	菅平高原スポーツ観光拠点施設整備検討	年度内	実施計画への計上	「菅平地区振興施設整備事業」として実施計画に計上し、来管した合宿チームへのアンケートの作成及び施設整備に係る国庫等補助財源について県等と3回協議を行いました。	合宿チーム（893チーム）へアンケート調査及び集計により、利用者のニーズを把握し、今後の菅平高原の振興策の課題等を整理・検討しました。また、施設整備に必要な補助財源について、国の関係機関と2回協議しました。		
	ラグビーワールドカップ2019キャンプ地誘致の体制検討	年度内		8月、ラグビーワールドカップ2019組織委員会による試合会場候補地説明会に出席し、各地域の現状等情報収集に努めました。	「上田市にRWCキャンプ地を誘致する会」と共に、情報収集に努め、12月長野県知事、1月文部科学省を訪れ、誘致に向けての協力・施設整備への支援を要請しました。また、誘致する会との連携を深めるため新年度の予算確保ができました。		
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 菅平高原のスポーツ観光地の確立を目指し地元関係団体、地域が一体となって観光地域づくりを目指す。			取組による効果・残された課題 (効果) 陸上競技場の第3種公認やラグビーワールドカップキャンプ地誘致等の活動によって菅平高原のスポーツ合宿への支援・充実が図れた。 (課題) 今後、菅平高原スポーツランドの管理体制及びキャンプ地・事前合宿地誘致に向けた施設整備が課題である。			

平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	災害時要援護者登録制度の推進			部局名	真田地域自治センター	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第5編 健康・福祉 第2章 “ひと”と“ひと”が支え合う社会をつくるために 第6節 とともに支え合う地域福祉の推進を図る				市長マニフェスト における位置付け	- 2 - (2)	
現況・課題	真田地域では、これまで21自治会で本制度を実施していますが、今後、さらに未実施自治会での取り組みを推進していく必要があります。						
目的・効果	大規模災害の発生に備え、自力では避難が困難な高齢者や障害者の情報を登録し、共有することにより、日頃の見守り活動や、災害発生時に地域の人による避難誘導、安否確認等の支援活動が迅速に行えるようにする制度です。						
取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗状況・進捗度)	期末報告(目標に対する達成状況・達成度)			
自治会長に対する説明会	5月	全自治会長を対象に説明会を実施します。	自主防災組織リーダー研修会 5月21日、自主防災組織リーダー研修会で説明を行いました。	自主防災組織リーダー研修会 5月21日、自主防災組織リーダー研修会で説明を行いました。 真田地域自治会連絡会議 平成26年1月31日、真田地域自治会連絡会議で説明を行いました。			
各自治会における説明会	4月～10月	未実施自治会 15自治会	地域づくり委員会 7月、全自治会で制度の説明を行いました。 自治会役員等への説明会 13自治会で説明会を開催しました。	地域づくり委員会 7月、全自治会で制度の説明を行いました。 自治会役員等への説明会 13自治会で説明会を開催しました。			
民生児童委員協議会、社会福祉協議会との連携	4月～H26.3月	(1)民生児童委員協議会で制度推進に向けた打合せを随時実施します。 (2)民生児童委員、福祉推進委員、福祉委員、社協職員と連携し、制度の普及を進めます。	(1) 民生児童委員協議会 4月12日、制度推進の打合せを行いました。 (2) 関係機関の連携 民生児童委員や福祉委員、福祉推進委員、社協・市職員が、自治会での制度説明会や検討、実施段階まで制度普及に取り組んでいます。	(1) 民生児童委員協議会 4月12日、制度推進の打合せを行いました。 (2) 関係機関の連携 民生児童委員や福祉委員、福祉推進委員、社協・市職員が、自治会での制度説明会や検討、実施段階まで制度普及に取り組んでいます。			
自治会での制度取組	平成25年度末まで	真田地域内の全自治会での制度取組を目標とします。	制度取り組み決定自治会 今年度9月末現在 9自治会で制度取り組みを決定 (累計30自治会)	制度取り組み決定自治会 今年度 12自治会で制度取り組みを決定 (累計33自治会) 未実施 3自治会			
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 自力では避難が困難な高齢者や障害者を地域で守る共助の制度を、自治会、市、社会福祉協議会が協働して推進します。		取組による効果・残された課題 真田地域の36自治会中33自治会で本制度を実施しました。 今後、未実施自治会での実施に向けた取り組みを推進するとともに、実施自治会においては、より実効性を高めていく必要があります。				